

2021/11/14

一般社団法人日本自閉症協会 加盟団体役員連絡会

# 「強度行動障害者支援について」

国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園  
研究部長 日詰正文

# 強度行動障害者とは

- ・昭和55年から厚生労働省が制度上の用語として使っているもの。
- ・自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れたり、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊したり、大泣きが何時間も続くなど、周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動などが、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと。

# 行動援護判定基準と認定調査等項目

- ① 本人独自の表現方法を用いた意思表示
- ② 言葉以外の手段を用いた説明方法
- ③ 食べられないものを口に入れる
- ④ 多動又は行動の停止
- ⑤ パニックや不安な行動
- ⑥ 自分の体を叩く、傷つけるなどの行為、
- ⑦ 叩いたり蹴ったり器物を壊したりなどの行為、
- ⑧ 他人に抱きつく、断りもなくものを持ってくる、
- ⑨ 環境の変化により突然的に通常と違う声を出す、
- ⑩ 突然走っていなくなるような突発的行動、
- ⑪ 過食、反すう等の食事に関する行動
- ⑫ てんかん発作

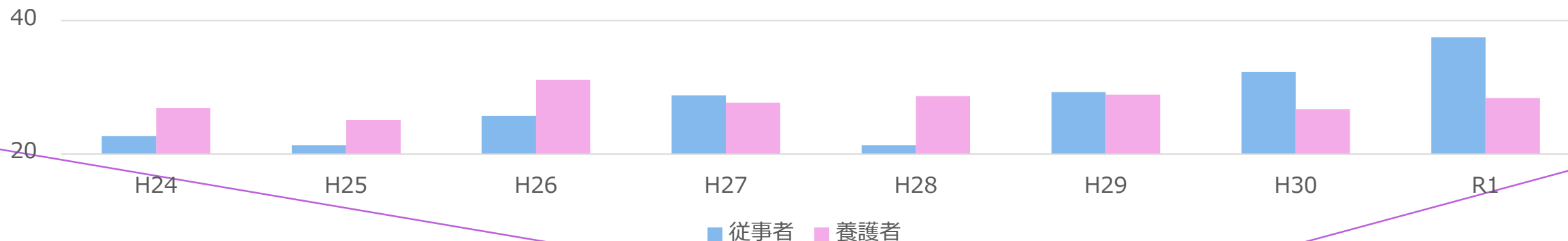
※以上12項目×0, 1, 2点(能力、頻度) 最高24点 10点~加算対象

# 強度行動障害者の実態把握

- ・全国の自治体の行った調査から推測すると、7万人程度が該当する可能性がある。  
障害福祉サービスに、つながっていない人も2割程度存在か。
- ・対象者の年代は20～40代が多いが、家族が振り返って一番大変だったのは、思春期（特別支援学校の中学～高等部の頃）だったとする回答が多い
- ・厚生労働省の調査事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」（R3障害者総合福祉推進事業、PWCコンサルティング）で、全国データの整理、サービスにつながっていない状況等の把握を行っている。

# 強度行動障害者の支援／虐待

- ・精神科医療機関、障害者（入所）支援施設
  - ・グループホーム / 居宅支援（行動援護、重度訪問介護など） / 生活介護
  - ・障害児支援 / 相談支援 / 特別支援学校 など
- ・障害者虐待の被虐待者のうち「行動障害がある者」の割合（令和元年度）は、障害者福祉施設従事者等の虐待の37.5%、養護者の虐待の28.4%



# 強度行動障害支援者養成研修の実施

- ・平成25年から、国立のぞみの園がテキスト作成と指導者研修を開始、
  - ・平成27年には、研修受講者が現場にいることと（事業所への）報酬をリンクさせ、
  - ・令和元年には、受講対象者のイメージを支援現場の0年0か月職員とした。
- ・研修の目標は、
- （基礎研修）チームの一員として動くために、自閉症の障害特性を理解する、一貫性のある支援を行うための支援手順書を読むことができること、
- （実践研修）自閉症の特性に沿った内容を支援手順書に反映することができること
- ・受講者数は、全国で、基礎：約8万人、実践：約4万人（状況には地域格差あり）

# 強度行動障害支援者養成研修のポイント

・強度行動障害の背景要因は、本人が適切な表出方法などを習得していないこと、周囲が障害特性に沿った対応ができていないこと、これらが長期継続していることと捉え、以下6点を基本的な支援の枠組みを柱とした。

- ①構造化された環境の中で、
- ②医療と連携しながら、
- ③リラックスできる強い刺激を避けた環境で、
- ④一貫した対応をできるチームで、
- ⑤自尊心を持ち一人でできる活動を増やし、
- ⑥地域で継続的に生活できる支援を送れるようにすること。

# 現状の課題

- 【入所、入院対応】 ○ 家族や職員のレスパイト、本人の虐待予防 × 入所、入院の長期化
- 【グループホーム】 ○ 少人数による刺激低減、個別の生活を組み立てやすい × 職員体制（非常時の対応）
- 【行動援護、重度訪問介護】 ○ 本人をよく知っている人が支援 × 事業所が地域によっては少ない
- 【相談支援】 ○ 現状でどうするか相談 × 地域に受け皿が見つからないことが多い
- 【障害児支援、特別支援教育】 ○ 予防としてのコミュニケーション支援、家族支援 × 思春期以後の姿を見通せていないままでの支援となっている
- 【人材育成】 ○ 自閉症の特性に注目することの理解は向上 × 職場全体での理解向上、アドバイザーの確保など支援環境が未整備



# 今後の展開テーマ

## <環境整備>

- ・感覚過敏、人の刺激に留意した建物・空間の構造化（改修）のサポートによって、職員の異動に左右されない状況を作る
- ・普段からICTを使った記録—情報共有システム+アドバイザーの活用によって、家族や職員のバーンアウトや虐待を防ぐ
- ・かかりつけ医療機関受診、知的発達障害の現場に詳しい看護師の確保など「健康習慣づくり」を行い、体の不調に早めに対応できるようにする

## <地域の中で解決する>

- ・通過型の役割を担う施設（精神科医療機関を含む）に、負担をかけすぎないルールを地域の中で徹底する
- ・家族、障害児支援、保育や教育の職員が、自閉症の特性に配慮された成人期以後の生活も意識した関わり方ができるように、練習機会を確保する

# 現在進められている厚労省の調査研究

「障害特性に対応した住居の構造等の類型化のための研究」(厚生労働科学研究、東京大学)

:費用対効果(コスト)の分析や好事例の周知普及方法を検討

「強度行動障害者に対するコンサルテーションの効果と指導的人材育成方法に関する研究」(障害者総合福祉推進事業、全日本自閉症支援者協会)

:強行支援者養成受講後の人材育成の仕組みを検討

「強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究」(厚生労働科学研究、国立のぞみの園)

:一人一人の個別配慮を簡便・確実に引き継ぐこと(ICF)、現場支援者が客観的なデータを使って、適宜外部の専門家等からアドバイスが受けられる仕組み(ICT)を検討